

平成 22 年度 自己点検・評価書

佐賀大学

アドミッションセンター

I. アドミッションセンターの目的と概要 1

II. 領域別評価

① 教育の領域（学生の受入に関する事項）	
観点①	2
観点②	3
② 研究の領域（学術・研究活動に関する事項）	
観点①	4
③ 社会貢献の領域	
観点①	5
観点②	5
④ 組織運営の領域	
観点①	6
観点②	8

III. 資料

- 資料 1
- 資料 2
- 資料 3
- 資料 4

IV 平成 22 年度アドミッションセンター報告書（添付資料）

I センターの目的と概要

アドミッションセンター（以下、「センター」と略記）は平成 19 年 9 月 19 日付のセンター要項に基づき（資料 1）、同年 10 月 1 日に設置されたセンター長（併任：1 名）、専任教員（1 名）及びセンター併任教員（10 名：各学部 2 名）から構成される法人側に属する組織である（資料 2）。九州地区の国立大学においては九州大学、長崎大学に次いで 3 番目に開設された。

センターは受験生確保のために、入学者選抜の企画・広報等の業務を行うことにより、本学教育研究の充実に寄与することを目的としている。

具体的な業務は、「(1) 個別入試、推薦入試及びアドミッション・オフィス方式入学試験等の企画・実施等に関すること。」「(2) 学生確保に係る広報企画に関すること。」「(3) 入学者選抜に係る調査研究に関すること。」「(4) その他入学者選抜に関すること。」の大きく 4 つに分けられる。

センターで実施した調査・研究および活動記録は、各年度末に「アドミッションセンター報告書」にまとめられる。本自己点検・評価書では、「平成 22 年度アドミッションセンター報告書」（添付資料）に則り、点検および評価を行うことにする。以下、同報告書のことは「報告書」と略記する。

Ⅱ 領域別評価

① 教育の領域（学生の受入に関する事項）

【観点①】 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

※ 「大学機関別認証評価 基準 4-1-④」に該当

（観点到に係る状況）

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証するために、入学者の追跡調査を実施した。特に、高校で学ぶべき基礎学力の修得は、本学の入学者受入方針において重要な要素となるものであるため、入学者に備わっている基礎学力について検証を行った（「報告書」、pp.97-105）。本結果は、H22年5月19日に開催された拡大役員会議において、本学執行部にも報告された。また、学部別にも検証を行った。各学部に対する取り組みは以下の通りである。

【経済学部】

平成25年度に予定されている学部改組に向けた入試方法の検討材料として、センターでは、現行入試制度における入試区分別（一般〔前期、後期〕、推薦〔普通科系、実業系〕）の追跡調査を行い学部へ報告した（「報告書」、pp.15-34）。同報告に基づき、学部において今後の入試制度の方針が検討された。

【理工学部】

個別試験を課していない一般入試後期日程の入試制度について検討を行うために、センターでは、現行制度の問題点や課題点を分析し学部へ報告した（「報告書」、pp.35-52）。同報告に基づき、学部において今後の入試制度の方針が検討された。

【農学部】

一般入試前期日程の個別試験に理科が課されていないため（現行制度は、「数学」と「英語」）、化学や生物などの基礎知識を持たない学生が入学している実情がある。この点について、センターでは、前期日程に「理科」を導入するかどうかを調査・分析し学部へ報告した（「報告書」、pp.53-74）。同報告に基づき、学部において今後の入試制度の方針が検討された。

【医学部医学科】

センターでは、本学医学科に受験生を輩出する高校の教員を対象に、「学力面、性格面、適性面といった多角的な観点からみて、どのような高校生が医学科を受験し合格しているのか。」「現行の『総合問題』に対する高校での指導や考え方」について聞き取り調査を実施し、学部へ報告した（「報告書」、pp.75-95）。同報告に基づき、学部において今後の入試制度の方針が検討された。

(分析結果とその根拠)

センターにおいて、入試データの分析、追跡調査および高校訪問による聞き取り調査等を通して、検証に必要な分析資料の作成がなされており、各学部は、これらの資料を活用して入試制度の検討を実施している。検討の結果、経済学部と農学部においては現状維持、理工学部と医学部においては、H25年度入試から入試制度が改善されることが決定された。以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入に関する検証結果に基づき、入学者選抜の改善に役立てていると判断できる。

【観点②】 学力検査に用いられる入試問題が適正なものであり、作題体制は十分なものであるか。

(観点到に係る状況)

入試問題の検証は、受験者の得点分布や平均点、標準偏差といった統計指標による分析に加え、第三者の視点を取り入れている。具体的には、平成20年度から実施している高等学校と連携した入試問題の検証作業である。ここでは実際の高校教育現場で指導する高校教員の視点から、出題された問題の内容や範囲に関する「適正さ」を検証している(資料3)。これらの検証結果は翌年の作題委員会へ報告され、問題を作成するための基礎資料として利用されている。

また、作題体制を見直すために、他大学の作題体制を調査し(「報告書」,pp.107-108)、全学体制での作題組織を検討するための準備を行った。

(分析結果とその根拠)

入試問題の検証は、入試得点に基づく統計的分析の観点だけでなく、受験生を指導する高校教員という第三者による問題の内容的な観点からチェックされることで、入試問題の品質維持が図られている。また、作題体制の改善に向けて、他大学の作題体制等についての調査が実施され、客観的な根拠資料に基づいた検討がなされている。以上のことから、入試問題の検証および作題体制の改善に向けた取り組みは十分なものであると判断できる。

② 研究の領域（学術・研究活動に関する事項）

【観点①】 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

（観点到に係る状況）

センターの専任教員（1名）は、研究出版物の発行、学会・シンポジウム等における研究成果の公表、他大学・研究機関との共同研究に従事している。平成22年度のセンターの専任教員による研究活動の実施状況は表1の通りである。

表1. 専任教員の研究実績（平成22年度）

分類	実績
著書（分担執筆）	西郡大.「大学入学者選抜における公平性・公正性の再考」（第8章）『日本の教育を問いな おす1 拡大する社会格差に挑む教育』（東信堂）,pp.153-174.2010年10月.
原著論文	西郡大.「個別大学の追跡調査に関するレビュー研究」『大学入試研究ジャーナル （No21）』,pp.31-38,2011年3月.
ノート論文	西郡大・藤田修二.「入試広報および入試改善に向けた情報収集-高校訪問活動から得られた 知見-」『大学入試研究ジャーナル（No21）』,pp.219-224,2011年3月.
学会発表	西郡大.「個別大学の追跡調査に関するレビュー研究」『全国大学入学者選抜研究連絡協議会 第5回大会』,H22.6.9北九州国際会場,大会予稿集 pp.31-38.
学会発表	西郡大・藤田修二・谷川憲二.「入試広報および入試改善に向けた情報収集-高校訪問活動か ら得られた知見-」,H22.6.9北九州国際会場,大会予稿集 pp.157-162.
報告書	西郡大.「九州地区高等学校の進路指導について」『長崎大学アドミッションセンター研究叢 書(vol2)』,pp.63-67,2011年3月.
科研費（代表者）	「学士課程教育の構築へ向けた「入学者受入れの方針」に関する実証的研究」（研究活動ス タート支援）H21-22
科研費（代表者）	「高大接続の観点からみる高等学校普通科のキャリア教育に関する実証的研究」（若手研究 B 申請）
科研費（分担者）	「大規模継続データの構築を通じた大学生の認知的・情緒的成長過程の国際比較」（基盤研 究A 研究代表者：山田礼子<同志社大学>）
科研費（分担者）	「医療の高度化に伴う看護系大学の高大接続問題－看護職志望者の適性と大学入試」（基盤 研究B 研究代表者：倉元直樹<東北大学>）
科研費（分担者）	「高度な実践力を身につけた科学教師の育成-長期の教育実習とその効果に関する研究試 」（基盤研究B 研究代表者：古屋光一<北海道教育大学>）

（分析結果とその根拠）

研究活動の内容とセンターの業務との接点が強化され、研究活動それ自体については概ね活発に行われていると判断できる。

③ 社会貢献の領域

【観点①】 教育における社会連携・貢献活動が活発に行われているか。

(観点に係る状況)

平成 12 年度から高等学校と大学との連携を図ることを目的としたジョイントセミナーを実施しており、高等学校からの希望に応じた形で本学教職員が高校へ出向き、佐賀大学の学部・学科等の紹介、希望する内容の講義や実験、入学者選抜要項の説明、大学生活・就職状況の説明等を行っている。平成 22 年度に開講した講座は 192 であり、各学部等から教員が派遣された。なお、同セミナーは、本学への志願者が多い高校を中心に実施している（「報告書」 p138）。

また、セミナー実施の手続き的な部分では、大学の窓口を可能な限り一元化して欲しいという高校側の要望に応えることでサービスの向上に努めている。さらに、平成 22 年度からは、「ジョイントセミナー講義一覧」を作成し、講義一覧から高校が希望する講義を選択できるような方式に改善した（「報告書」 p.138-143）。

(分析結果とその根拠)

高校生の進学意欲および学習意欲を喚起してほしいという高校側の期待に応えるために、ジョイントセミナーという高大連携活動を相当数実施しており、教育的な社会貢献が活発に実施されている。また、大学の窓口の一元化や「ジョイントセミナー講義一覧」の作成など実施手続きの面でも工夫がみられ、質の向上に向けた取り組みがなされている。

【観点②】 大学開放に関する取り組みが活発に行われているか。

(観点に係る状況)

毎年 8 月に、大学の施設開放や大学の取り組み等の紹介等を行うオープンキャンパスを実施しており、平成 22 年度は 3,947 名の参加があった。参加者は高校生が中心であるが、保護者、高校教員も含まれる。参加者にはアンケート調査を実施しており、本学のオープンキャンパスは概ね良好と評価されている。アンケートの結果については、センターで詳細に分析し、どのような企画や取り組みが今後の改善に活かされるかを検討している（「報告書」 pp.111-120）。

(分析結果とその根拠)

1 日に約 4,000 名もの参加者を大学に受け入れて、大学の取り組みや最新の情報を発信することは、ステークホルダーの大学に対する理解を深めるために不可欠なものである。また、アンケートを実施することで、参加者の同イベントへの評価や改善点の検討が行われていることから、オープンキャンパスの質の向上を目指した取り組みがなしていると判断できる。

④ 組織運営の領域

【観点①】 入試広報における取り組みが十分に行われているか。

観点①-1 大学説明会や進学説明会などを通して、高校生や保護者等の本学に対する理解を深めるような積極的で効率的な広報活動が行われているか。

(観点に係る状況)

高校生、保護者および高校教員を対象にした進学説明会や大学説明会には、いくつかのパターンがあり、平成 22 年度の各パターンにおける参加実績は表 2 の通りである。

表 2. 各種説明会への参加実績 (平成 22 年度)

① 受験産業等が主催する各地域で実施される個別ブース形式の説明会

九州地区を中心に **36 箇所** で実施した (「報告書」 p135)。なお、前年度の来場者数および相談者数実績や志願者データを分析することで、効率的な広報活動を実施している。

② 高校や予備校等に出向いて実施する説明会

説明会の依頼があった高校 **12 校** (福岡県：9 校、佐賀県：1 校、熊本県：1 校)、予備校を 3 校訪問して、本学の説明を実施した (「報告書」 p135)。

③ 大学への訪問者に対して実施する説明会

28 校 の訪問者 (高校生、保護者、教諭) に、本学の説明を実施した (「報告書」 p137)。

④ 九州地区国立大学合同説明会

平成 22 年度は、福岡県、広島県の 2 会場で実施した (「報告書」 p136)。福岡会場では、各学部から学部長および入試委員も参加し、情報提供の面で充実した個別ブースを設営した。

(分析結果とその根拠)

様々な形式の説明会参加を通して、実際の受験生となる高校生だけでなく、保護者や高校教員も含めたステークホルダーに対して積極的な情報発信がなされている。また、客観的なデータを考慮しながら参加地域を選定しているなど、効率的な広報活動が展開されている。

観点①-2 受験生の進路指導に役立つ情報の提供および進路指導現場で抱える諸問題などについての情報収集が十分に行えているか。

(観点に係る状況)

センター教員が高校へ訪問し、進路指導教諭と面談する活動を実施した。平成 22 年度は、6～7 月と 11～12 月の 2 回実施し、本学への志願者が多い地域 (佐賀県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県) を中心にのべ **195 校** を訪問した。本活動の目的は 2 つあり、まず、一般入試や推薦入試の変更点、オープンキャンパスや各種進学説明会等の案内といった「情報発信」である。もう 1 つは、本学の入試広報および入試改善に資する進路指導現場の「情報収集」である。センターで

は、特に後者を重視した活動を実施しており、訪問した高校から得られた情報を体系的に整理して、入試広報や入学者選抜方法の改善に活かしている（「報告書」 pp.35-95）。

（分析結果とその根拠）

高校訪問活動の範囲は、本学の志願者出身校の約 7 割に相当する。したがって、その生徒たちを指導する高校教諭に直接的に情報を提供できる貴重な機会である。また、進路指導現場に関わる教員から得られる情報は、広報活動に求められている情報の充実化に役立つだけでなく、入試方法の改善にも繋がる情報を得られることができるという点において有効な活動だと判断できる。

観点①-3 入試広報に用いる情報コンテンツの充実化が図られているか。

（観点に係る状況）

入試広報において重要な媒体であるホームページは、入試関連情報（入試情報、進学説明会、オープンキャンパス、入試に関してよくある Q&A など）を効率的に閲覧できるように整備した（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）。

また、ジョイントセミナーや進学説明会等において本学関係者の誰が説明しても一定の水準を保てるようにするために、各学部の学習内容・カリキュラムの特色、入試、資格、学生生活、経済支援、卒業後の進路といった大学説明用のコンテンツをパワーポイントで作成し、センターホームページからダウンロードを可能にすることでコンテンツの学内共有を実現した。（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/gakunai/contents08.html> [学内限定]）

（分析結果とその根拠）

受験当事者（高校生、保護者、高校教諭等）に必要な情報コンテンツを学内で共有することで、ジョイントセミナーの担当教員やその他の教職員の資料作成に費やす労力を軽減すると同時に、一定の水準を満たした情報発信（いわゆる個人の力量に左右されにくい情報発信）を可能にしている。また、不特定多数のアクセスが考えられるホームページも入試関連情報が効率的に閲覧できるように整備されている。以上のことから、広報用の情報コンテンツの充実化が図られていると判断できる。

【観点②】 センターの組織運営が十分に行われているか。

(観点到係わる状況)

センターはセンター長(併任)、専任教員(1名)およびセンター併任教員(各学部2人:10名)で構成され、センター教員は佐賀大学アドミッションセンター運営委員会(以下、「運営委員会」と略記)を組織している。運営委員会は専任教員人事を行うとともに、入学者選抜要項および募集要項の審議、入学試験の改善のための調査、ジョイントセミナーの企画・立案等、入学試験の実施・企画・改善等に関する重要事項を審議・決定している(資料1)。運営委員会は、年に4回、佐賀大学入学試験委員会の前に定期的に開催され、また、緊急に審議する案件が生じた場合には、臨時に会議を招集するかあるいはメール会議を通じて審議を行っている。運営委員会には教員のほかに学務部入試課長を加えた広報専門委員会および入学者選抜方法等専門委員会が置かれ、それぞれ、学生確保のための広報企画、入学者選抜方法等の企画・立案等に関する事項を審議・決定している(資料4)。なお、平成20-22年度においては、これら専門委員会は会議の効率化を図るために運営委員会と同時に開催した。学部の併任教員はそれぞれの学部の入学試験委員会委員を兼ねており(「報告書」p145)、入試広報や入試改善に関する事項、ジョイントセミナー、オープンキャンパス等の企画・実施等に関する運営委員会の決定事項等が各学部等にダイレクトにフィードバックされるとともに、これらの実施や改善等に関する学部の意見が直接的に運営委員会に反映できる仕組みとなっている。なお、センターの活動等に関するすべての事務は、学務部入試課が行っている。

(分析結果とその根拠)

全学部の併任教員で構成される運営委員会は定期的に開催され、入学試験に関する重要事項について十分な審議を行い、決定している。併任教員はそれぞれの学部の入学試験委員会委員を兼ねており、運営委員会の決定事項等がダイレクトにフィードバックされるとともに、各学部の入学試験の実施や改善等に関する意見が直接的に運営委員会に反映できる仕組みとなっている。以上のことから、組織運営が十分に行われていると判断できる。

国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則

(平成19年9月19日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第11条の5第2項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、学生確保のため、入学者選抜の企画・広報・実施等の業務を行うことにより、国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）の教育研究の充実発展に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 個別入試、推薦入試及びアドミッション・オフィス方式入学試験等の企画・実施等に関すること。
- (2) 学生確保に係る広報企画に関すること。
- (3) 入学者選抜に係る調査研究に関すること。
- (4) その他入学者選抜に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) 専任の教員
 - (3) その他必要な職員
- 2 前項各号に掲げる職員のほか、併任の教員を置くことができる。
- 3 前項の併任の教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(センター長)

第5条 センター長は、本学の専任の教員のうちから学長が選考する。

- 2 センター長は、センターの業務を掌理する。
- 3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専任の教員の選考)

第6条 専任の教員の選考は、第7に定める運営委員会の議を経て、学長が行う。

(運営委員会)

第7条 センターに、センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) センターの管理運営の基本方針に関する事項
 - (2) センターの教員の人事に関する事項
 - (3) その他センターの管理運営に関する重要事項

第8条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

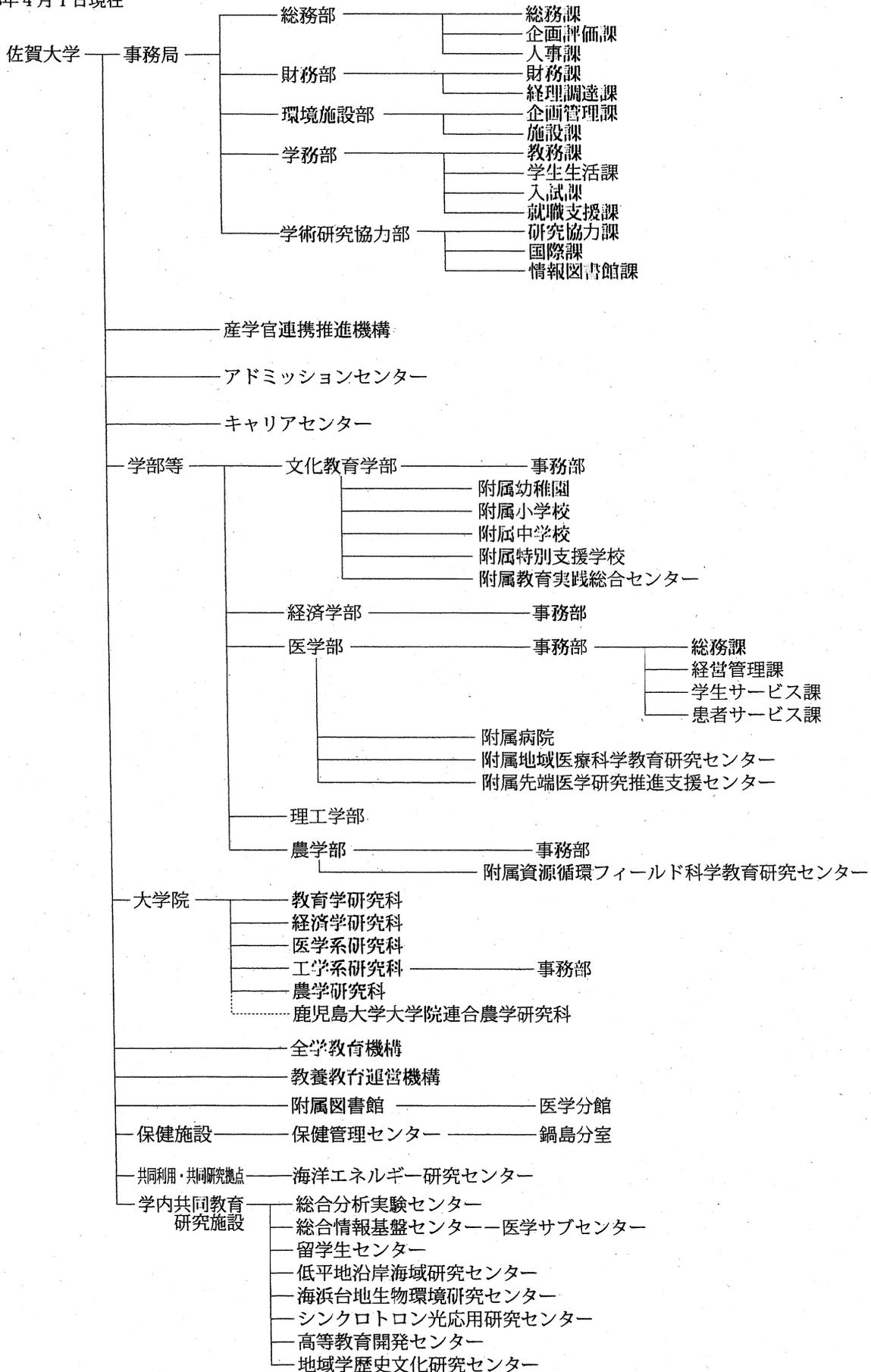
- (1) センター長
- (2) センターの専任の教員
- (3) センターの併任の教員

第9条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

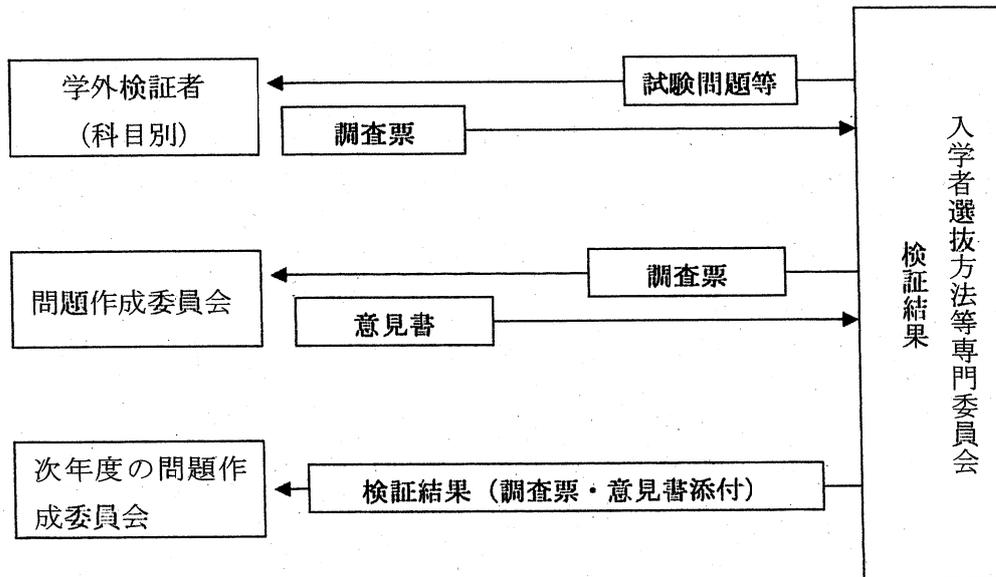
組織図

平成23年4月1日現在



平成 22 年度入学試験等検証作業について

1. 検証の流れ



2. 検証の手順

- (1) 委員会は、個別学力検査等の合格者を発表した後に、試験問題、解答用紙、解答例及び調査票を学外検証者に送付し、試験問題の内容及び水準の適否について調査票に基づいて意見を求めるものとする。
- (2) 委員会は、学外検証者から提出された調査票を当該個別学力検査等問題作成委員に送付し、意見書を求めるものとする。
- (3) 委員会は、学外検証者から提出された調査票並びに当該個別学力検査等問題作成委員会から提出された意見書をもとに検討し、これらの結果を次年度の個別学力検査等問題作成委員会に送付する。
- (4) 前項までの調査票等は、目的以外に使用しない。

国立大学法人佐賀大学入学試験関係委員会

